

健康いばらき21・食育推進計画 の取組状況について

健康いばらき21・食育推進計画（第3次）の現状について

※アンケート調査等を実施していないため、現状値が不明のものを(－)と表記しています。

(1) 食育推進（栄養・食生活）

指標	目標値 (令和5年度)	現状値 (令和元年度)		計画策定時 (平成28年度)	目標の考え方
食育に関心がある市民の割合	90%	－		77.1%	国の「第3次食育推進基本計画」(平成28年3月)の目標値を用いた
ひとりで食事を食べる子どもの割合	減らす(朝食)	小学5年生	－	19.6%	国の「健康日本21(第2次)」(平成24年7月)の目標値を用いた
		中学2年生	－	40.2%	
	減らす(夕食)	小学5年生	－	2.3%	
		中学2年生	－	5.7%	
朝食を食べる市民の割合	100%	小学6年生	96.5%	95.9%	国の「第3次食育推進基本計画」(平成28年3月)の目標値を用いた
		中学3年生	93.7%	93.3%	
	増やす	18～39歳(男性)	－	65.5%	茨木市保健福祉に関するアンケート調査結果を上回る率を目指す
		18～39歳(女性)	－	79.6%	
バランスを考えた食生活をしている市民の割合	70%	市民		55.1%	国の「第3次食育推進基本計画」(平成28年3月)の目標値を用いた
	55%	うち18～39歳(男性)	－	35.3%	国の「第3次食育推進基本計画」(平成28年3月)の目標値を用いた
		うち18～39歳(女性)	－	41.4%	
よく噛んで味わって食べる市民の割合	増やす	－		78.6%	茨木市保健福祉に関するアンケート調査結果を上回る率を目指す
1日2回以上野菜をとる市民の割合	増やす	小学5年生	－	64.8%	茨木市保健福祉に関するアンケート調査結果を上回る率を目指す
		中学2年生	－	64.3%	
		18歳以上	－	39.2%	
減塩に取り組んでいる市民の割合	増やす	－		51.4%	茨木市保健福祉に関するアンケート調査結果を上回る率を目指す

(2) 身体活動（運動）

市民のあるべき姿	目標値 (令和5年度)	現状値 (令和元年度)		計画策定時 (平成28年度)	目標の考え方
運動・スポーツが好きな子どもの割合	増やす	小学5年生(男子)	92.2%	93.2%	平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を上回る率を目指す
		小学5年生(女子)	87.0%	87.7%	
		中学2年生(男子)	89.0%	89.6%	
		中学2年生(女子)	80.2%	75.8%	
日常生活における歩数	増やす	18～64歳(男性) 8,500歩以上	－	19.0%	茨木市保健福祉に関するアンケート調査結果を上回る率を目指す
		65歳以上(男性) 7,000歩以上	－	27.0%	
		18～64歳(女性) 8,500歩以上	－	14.0%	
		65歳以上(女性) 6,000歩以上	－	44.0%	

市民のあるべき姿	目標値 (令和5年度)	現状値 (令和元年度)		計画策定時 (平成28年度)	目標の考え方
週1回以上運動やスポーツに取り組む市民の割合	50% (令和7年度)	市民	—	40% (平成27年度)	「スポーツ推進計画」 (平成28年3月)における 目標値を用いた
	60% (令和7年度)	うち60歳以上	—	47% (平成27年度)	
今後、運動やスポーツを始めてみたいと思っている市民の割合	65% (令和7年度)	—		55% (平成27年度)	「スポーツ推進計画」 (平成28年3月)における 目標値を用いた

(3) 休養・こころの健康

指標	目標値 (令和5年度)	現状値 (令和元年度)		計画策定時 (平成28年度)	目標の考え方
睡眠によって十分に休養が取れている市民の割合	増やす	—		47.2%	茨木市保健福祉に関する アンケート調査結果を上 回る率を目指す
飲酒の適量摂取の割合	増やす	—		79.1%	茨木市保健福祉に関する アンケート調査結果を上 回る率を目指す
困ったときに相談できる人・場所がある市民の割合	増やす	—		現状値なし	中間見直し時に検討
妊娠中の飲酒率	0%	0.4%		0.6%	「大阪府アルコール健康 障がい対策推進計画」 (平成29年3月)におけ る目標値を用いた

(4) たばこ対策

指標	目標値 (令和5年度)	現状値 (令和元年度)		計画策定時 (平成28年度)	目標の考え方
たばこを吸う市民の割合	12%	—		13.4%	国の「健康日本21(第2 次)」(平成24年7月)の 目標値を用いた
たばこをやめてほしいと思う子どもの割合	増やす	小学5年生	—	63.0%	茨木市保健福祉に関する アンケート調査結果を上 回る率を目指す
		中学2年生	—	63.9%	
公共施設の敷地内禁煙の実施率	100%	75.0%		48.2%	国・府の受動喫煙防止対 策の考え方
公共施設の建物内禁煙の実施率	100%	100.0%		96.5%	
妊娠中の喫煙率	0%	1.5%		1.6%	国の「健康日本21(第2 次)」(平成24年7月)の 目標値を用いた

(5) 自己の健康管理

指標	目標値 (令和5年度)	現状値 (令和元年度)	計画策定時 (平成28年度)	目標の考え方	
がん検診受診率	胃がん検診 受診率40%	3.0%	3.7% (4.7%)	第3期大阪府がん対策推進計画における目標値(がん検診受診率)を用いた	
	肺がん検診 受診率45%	8.5%	9.3% (30.1%)		
	大腸がん検診 受診率40%	8.2%	8.7% (27.8%)		
	子宮頸がん検診 受診率45%	18.0%	17.9% (26.7%)		
	乳がん検診 受診率45%	15.3%	15.8% (21.9%)		
特定健康診査受診率	35.9%	32.7% (令和2年5月末現在)	30.3%	市のデータヘルス計画等における目標値を用いた	
特定保健指導実施率	60.0%	46.2% (令和2年5月末現在)	62.8%	市のデータヘルス計画等における目標値を用いた	
適正体重の市民の割合	増やす	小学5年生 (男子)	89.0%	89.9%	平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を上回る率を目指す
		小学5年生 (女子)	91.8%	92.7%	
		中学2年生 (男子)	90.3%	92.7%	
		中学2年生 (女子)	90.5%	91.5%	
		若年健康診査	70.1%	64.8%	平成28年度若年健康診査受診結果から、現状値を上回る率を目指す

(6) 歯と口の健康

指標	目標値 (令和5年度)	現状値 (令和元年度)	計画策定時 (平成28年度)	目標の考え方	
虫歯のない幼児の割合	増やす	89.9%	87.9%	平成28年度3歳6か月児健康診査結果を上回る率を目指す	
虫歯のない児童・生徒の割合	増やす	小学6年生	79.6%	77.5%	平成28年度大阪府における小学6年生及び中学1年生の一人平均むし歯経験歯数及び口腔状態調査より算出。現状値を上回る率を目指す
		中学1年生	68.9%	75.6%	
歯科健康診査受診率	増やす	妊婦	40.9%	36.8%	平成28年度歯科健康診査受診率を上回る率を目指す
		40~74歳	12.2%	8.4%	
60歳(55~64歳)で24歯以上の歯を有する市民の割合	増やす	79.2%	76.3%	平成28年度歯科健康診査受診結果を上回る率を目指す	

(7) みんなで進める健康づくり

指標	目標値 (令和5年度)	現状値 (令和元年度)	計画策定時 (平成28年度)	目標の考え方
市と健康づくりに取り組む大学、企業等関係団体数	増やす	86団体	46団体	平成28年度に連携した大学、企業等関係団体数を上回る数を目指す

健康いばらき 21・食育推進計画（第3次）の取組状況について

【参考資料】健康いばらき 21・食育推進計画取組状況調査シート

(1) 評価について

<評価区分>

区 分	評 価 の 目 安
A. できた	目標に対して 80%以上の達成
B. ややできた	目標に対して 80%未満 50%以上の達成
C. できなかった	目標に対して 50%未満の達成

【評価と課題】

各分野ごとに記載しています。

(2) 令和元年度の7分野の施策について

① 食育推進（栄養・食生活）

区 分	令和元年度		平成 30 年度	
	取組数 (51)	割合	取組数 (49)	割合
A. できた	33	64.7%	34	69.4%
B. ややできた	17	33.3%	12	24.5%
C. できなかった	1	2.0%	3	6.1%

【評価と課題】

朝食を食べる市民の割合については、小学6年生、中学3年生ともに計画策定時より増えているが、目標値には達していない。他の指標に関する現状値については、様々な取組を実施しているが、全体として把握できていない課題があるため、食育推進ネットワーク連絡会等を活用し、情報共有を図り、多様な主体による食育推進を展開することが必要である。

② 身体活動（運動）

区 分	令和元年度		平成 30 年度	
	取組数 (16)	割合	取組数 (15)	割合
A. できた	9	56.3%	8	53.3%
B. ややできた	6	37.5%	6	40.0%
C. できなかった	1	6.3%	1	6.7%

【評価と課題】

幅広い年齢層で取組が実施されているが、運動・スポーツが好きな子どもの割合は、中学2年生女子のみ目標を達している。また、アスマイルの導入により市民の健康活動（健活）への関心は高まっているため、引き続き、関係機関との連携により、市民の運動するきっかけづくりを推進し、健康無関心層への波及効果を図る必要がある。

③ 休養・こころの健康

区 分	令和元年度		平成 30 年度	
	取組数 (13)	割合	取組数 (12)	割合
A. できた	2	15.4%	4	33.3%
B. ややできた	10	76.9%	8	66.7%
C. できなかった	1	7.7%	0	0.0%

【評価と課題】

妊娠中の飲酒率の割合は、計画策定時より減少したが、目標には達していない。また、新型コロナウイルス感染症に起因するストレスや不安を抱える人の増加が懸念されるため、休養・こころの健康について取組を重点的に行う必要があり、「困った時に相談できる人・場」の周知啓発が必要である。

④ たばこ対策

区 分	令和元年度		平成 30 年度	
	取組数 (8)	割合	取組数 (7)	割合
A. できた	4	50.0%	3	42.9%
B. ややできた	4	50.0%	4	57.1%
C. できなかった	0	0.0%	0	0.0%

【評価と課題】

改正健康増進法、大阪府受動喫煙防止条例の施行により、公共施設の建物内禁煙の実施率は100%となり目標を達成した。令和2年4月から公共施設は敷地内全面禁煙が努力義務とされており、敷地内禁煙の実施率の目標達成に向けて取組を検討する必要がある。また、市民や民間企業等に「望まない受動喫煙防止」のための周知啓発が必要である。

⑤ 自己の健康管理

区 分	令和元年度		平成 30 年度	
	取組数 (36)	割合	取組数 (34)	割合
A. できた	30	88.3%	27	79.4%
B. ややできた	6	16.7%	6	17.6%
C. できなかった	0	0.0%	1	2.9%

【評価と課題】

特定健康診査の受診率は計画策定時より増加している。がん検診受診率については、目標値と大きな差があり、がん検診の受診率向上を目指した取組を検討する必要がある。

⑥ 歯と口の健康

区 分	令和元年度		平成 30 年度	
	取組数 (14)	割合	取組数 (14)	割合
A. できた	10	71.4%	11	78.6%
B. ややできた	4	28.6%	1	7.1%
C. できなかった	0	0.0%	2	14.3%

【評価と課題】

中学1年生のむし歯のない生徒の割合が計画策定時より減少しているため、保護者も含めた小学校児童への積極的な啓発が必要と考える。成人歯科健康診査による歯周病の割合は、平成30年度78.9%、令和元年度は77.8%となっていることから、引き続き歯科医師会との連携により歯周病減少を目的とした歯と口の健康に係る普及啓発の取組を行う。

⑦ みんなで進める健康づくり

区 分	令和元年度		平成 30 年度	
	取組数 (9)	割合	取組数 (8)	割合
A. できた	6	66.7%	5	62.5%
B. ややできた	3	33.3%	2	25.0%
C. できなかった	0	0.0%	1	12.5%

【評価と課題】

計画策定時より、様々な地域の市民活動団体や企業と連携して健康づくりの取組みが進んでいる。引き続き、関係各課や機関・団体と課題を共有し、連携を図りながら、地域における健康づくりを進めていく必要がある。

また、ICTを活用した健康情報の発信を、市民や市内中小企業のニーズ沿った健康づくりについて検討していく必要がある。

令和2年度の新規・拡充事業

1 食育推進（栄養・食生活）

【概要】

子どもとその保護者を対象とした食育の推進

幼少期から健全な食生活を実践できるよう、保護者を対象とした離乳食・幼児食についての情報を提供する。また、食育啓発のイラスト募集、伝統的な食についての情報発信により、食育に関心がある市民を増やす。

【内容】

① 離乳食に関する個別相談の実施

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、電話、Webでの離乳食についての相談受付、離乳食に関する個別相談を行う。

② 食育啓発POP

小学生を対象に、食育に関する啓発イラストを公募する。応募イラストを用いたPOPを市内のスーパー、コンビニエンスストアに掲載することで、地域と連携した食育の啓発を行う。公募方法は、市ホームページ、広報誌等で行う。

③ 伝統食に関する知識の普及

食育推進月間（11月）で、今年度は「つたえる」をテーマに広報誌、ホームページ等で地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を掲載する。

2 身体活動及び自己の健康管理

【概要】

いばらき健活ポイント（いばらき健康マイレージ）の実施

運動習慣（歩く、散歩等）や特定健診受診など、自ら取り組んだ健康づくり活動（健活）にポイントを付与することで健康づくりのきっかけ・習慣づけを図る。

【内容】

① 18歳以上の茨木市民

歩数に応じて、1日10ポイントを付与し500ポイントごとにQUOカードに交換

歩数達成条件：男性 64歳以下 8,500歩、65歳以上 7,000歩

女性 64歳以下 6,500歩、65歳以上 6,000歩

② 満40歳以上の茨木市国保加入者

特定健診を過去3年間に未受診で、初めて受診した人に3,000ポイントを付与し

電子マネーまたはQUOカードに交換

③ お友達ポイント（新規）

紹介された市民が本登録されると、紹介者に300ポイントを付与（2人まで）

期間限定：6月1日～8月31日（期間延長あり）、先着3,000人

【参考】 いばらき健康マイレージ事業

歩数データ：令和元年10月28日～令和2年3月31日

- ① 令和元年度歩数達成条件：男性 64歳以下8,500歩、65歳以上7,000歩
令和2年度歩数達成条件：男性 64歳以下8,500歩、65歳以上7,000歩

男性	最小値	中央値	最大値	平均値
20歳以下	901	7,258	19,774	6,672
21～30歳	29	7,953	130,149	8,350
31～40歳	2	7,657	145,388	8,097
41～50歳	2	7,456	86,494	8,647
51～60歳	9	7,657	93,333	9,031
61～70歳	8	6,854	91,360	9,408
71～80歳	62	6,091	65,439	7,246
81歳以上	533	—	20,605	8,388

- ② 令和元年度歩数達成条件：女性 64歳以下8,500歩、65歳以上6,000歩
令和2年度歩数達成条件：女性 64歳以下6,500歩、65歳以上6,000歩

女性	最小値	中央値	最大値	平均値
20歳以下	666	6,415	22,812	5,151
21～30歳	8	6,281	25,766	6,277
31～40歳	16	5,423	22,015	5,503
41～50歳	1	5,152	42,629	5,766
51～60歳	1	5,190	61,933	5,897
61～70歳	1	4,772	47,094	5,504
71～80歳	101	4,620	19,676	5,672
81歳以上	735	—	13,981	5,123

3 休養・こころの健康

【概要】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による、自殺者の増加を防ぐ。

【内容】

- ① こころのケアセンターの開設（保健師・臨床心理士等の電話相談）
- ② こころの相談室での電話対応（緊急事態宣言期間中）
- ③ こころの健康に関する情報や、相談機関の周知を重点的に行う。

※ みんなで進める健康づくり参照

4 たばこ対策

【概要】

加熱式たばこの害も含めた禁煙の推進、喫煙防止、受動喫煙防止対策の推進

【内容】

- ① ゴルフ連盟、商店会、理容組合等を通じ民間の店舗や事業所に、改正健康増進法や府の受動喫煙防止条例について、周知啓発を行う。
- ② 商工会議所会報誌（ハーモニック）へのチラシ挟込（2,100部）

5 自己の健康管理

【概要】

がん検診受診率向上の取組

協会けんぽ（全国健康保険協会）との連携による被扶養者を対象にがん検診を実施

【内容】

協会けんぽ加入の被扶養者へ同会実施の特定健診と本市実施のがん検診を同時受診できるように保健医療センターにおいて、特定の日程を設け実施。

→新型コロナウイルスの影響により、協会けんぽ側から中止決定の連絡を受け、本市も中止を決定。

6 歯と口の健康

【概要】

生涯における口腔健康管理について周知啓発を実施。

【内容】

大学と連携した食育啓発イベントの開催

梅花女子大学看護保健学部口腔保健学科と連携し、口腔機能低下予防イベントを予定。

→新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止。

7 みんなで進める健康づくり

（1）健康無（低）関心層への啓発

【概要】

市内の運動施設、遊技施設、生活必需品物資販売施設等において、利用者等へ健康づくり啓発を行う。

【内容】

店舗へ出向き、店舗代表者等へ健康づくりへの取組みを説明。店頭等に啓発チラシ・物品の設置、配布の協力依頼を行う。

(2) 私立中学・高等学校への啓発

【概要】

若い世代から心身ともに健康的な生活を送ることができるよう、健康づくりの啓発。
特に高校1年生へは「こころの健康」について啓発する。

【内容】

学校側の状況や課題を確認・共有し、生徒及び保護者への健康づくりに関する啓発資料等の配布を行う。

(3) 健康づくりを支える社会環境整備

【休養・こころの健康】【たばこ対策】を目的に各種団体等を通じて啓発を行う。

- ① J A茨木市 会報誌 プリマベータ
- ② 茨木商工会議所 会報誌 ハーモニック
- ③ 茨木市商業団体連合会（12 商店街・商店会）
- ④ 茨木市ゴルフ連盟（練習場）
- ⑤ 大阪府理容生活衛生同業組合（茨木支部）
- ⑥ 大阪府美容生活衛生同業組合（茨木支部）

保健医療事業の取組状況について

- I 医療施策について
- II 国保重症化予防事業について
- III 母子保健事業について
- IV 予防接種事業について

I 医療施策について

1 急病診療事業

保健医療センター附属急病診療所は、休日・夜間等、通常市内の医療機関が診療を行っていない時間帯において、内科・歯科の急病患者に対する診療を行っている。

また、重症、重篤な患者については、二次・三次の救急医療機関へ転送している。

(1) 診療科目及び診療時間

診療科目		内 科	歯 科
区 分			
平 日	準 夜	午後9時～午後12時	—
土曜日	早 夜	午後5時～午後9時	—
	準 夜	午後9時～午後12時	—
	深 夜	午前0時～午前7時	—
日・祝日 年末年始	昼 間	午前10時～正 午 午後1時～午後5時	午前10時～正 午 午後1時～午後5時
	早 夜	午後6時～午後9時	—
	準 夜	午後9時～午後12時	—
	深 夜	午前0時～午前7時	—

(2) 診療体制

職種		医 師	歯科医師	薬剤師	看護師	歯科 衛生士	医療 事務員	計
区 分								
平 日	準 夜	1人	—	1人	2人	—	1人	5人
土曜日	早夜※	1人	—	1人	2人	—	2人	6人
	準 夜	1人	—	1人	2人	—	1人	5人
	深 夜	1人	—	1人	2人	—	—	4人
日・祝日	昼間※	1人	1人	1人	2人	1人	2人	8人
	早夜※	1人	—	1人	2人	—	2人	6人
	準 夜	1人	—	1人	2人	—	1人	5人
	深 夜	1人	—	1人	2人	—	—	4人
年末年始	昼 間	2人	2人	2人	3人	3人(年末) 2人(年始)	2人	14人(年 末) 13人(年 始)
	早 夜	2人	—	2人	3人	—	2人	9人
	準 夜	1人	—	1人	2人	—	1人	5人
	深 夜	1人	—	1人	2人	—	—	4人

(3) 休日・夜間における急病診療所診療状況

	区分	診療日数	患者数	科目別				再掲				
				小児科		内科	歯科	市外	救急車による搬入数	転送患者数	一日平均患者数	年末年始数
				6歳未満	6歳~14歳							
(参)平成25年度	休日(昼)	69日	5,162人	1,830人	907人	2,024人	401人	431人	3人	91人	74.8人	721人
	土曜(早夜)	51日	1,402人	593人	313人	496人		110人	1人	26人	27.5人	
	休日(早夜)	69日	1,891人	743人	357人	791人		236人	2人	24人	27.4人	189人
	準夜	365日	2,990人	1,166人	563人	1,261人		374人	2人	89人	8.2人	67人
	深夜	121日	451人	193人	59人	199人		82人	1人	9人	3.7人	37人
	計		11,896人	4,525人	2,199人	4,771人	401人	1,233人	9人	239人	—	1,014人
平成30年度	休日(昼)	73日	2,702人	—	—	2,416人	286人	275人	0人	31人	37.0人	624人
	土曜(早夜)	48日	462人	—	—	462人		45人	0人	14人	9.6人	
	休日(早夜)	73日	859人	—	—	859人		129人	0人	5人	11.8人	178人
	準夜	365日	1,094人	—	—	1,094人		151人	0人	42人	3.0人	74人
	深夜	121日	151人	—	—	151人		28人	0人	7人	1.2人	23人
	計		5,268人	—	—	4,982人	286人	628人	0人	99人	—	899人
令和元年度	休日(昼)	76日	2,447人	—	—	2,097人	350人	244人	0人	24人	32.2人	608人
	土曜(早夜)	50日	383人	—	—	383人		52人	0人	2人	7.7人	
	休日(早夜)	76日	799人	—	—	799人		78人	0人	11人	10.5人	207人
	準夜	366日	922人	—	—	922人		96人	0人	48人	2.5人	94人
	深夜	126日	121人	—	—	121人		12人	0人	5人	1.0人	13人
	計		4,672人	—	—	4,322人	350人	482人	0人	90人	—	922人
前年度比較	差		△ 596人	—	—	△ 660人	64人	△ 146人	0人	△ 9人	—	23人
	比率%		88.7%	—	—	86.8%	122.4%	76.8%	0.0%	90.9%	—	102.6%

2 高槻島本夜間休日応急診療所の利用状況

	令和元年度 (A)				平成30年度 (B)				A - B			
	医科 (内科・小児科・外科)		うち 小児科		医科 (内科・小児科・外科)		うち 小児科		医科 (内科・小児科・外科)		うち 小児科	
	患者数	茨木市民	患者数	茨木市民	患者数	茨木市民	患者数	茨木市民	患者数	茨木市民	患者数	茨木市民
4月	2,440人	600人	1,259人	402人	2,098人	520人	1,020人	358人	342人	80人	239人	44人
5月	3,123人	738人	1,504人	498人	2,388人	585人	1,160人	394人	735人	153人	344人	104人
6月	2,013人	533人	1,043人	364人	1,673人	418人	798人	273人	340人	115人	245人	91人
7月	1,931人	505人	1,021人	344人	2,308人	533人	1,182人	385人	△ 377人	△ 28人	△ 161人	△ 41人
8月	2,116人	538人	1,008人	348人	1,957人	468人	949人	303人	159人	70人	59人	45人
9月	2,284人	588人	1,213人	412人	2,092人	584人	1,054人	409人	192人	4人	159人	3人
10月	1,822人	473人	901人	317人	1,828人	469人	882人	317人	△ 6人	4人	19人	0人
11月	1,838人	430人	856人	290人	1,739人	451人	828人	309人	99人	△ 21人	28人	△ 19人
12月	3,771人	942人	1,895人	661人	3,605人	933人	1,810人	681人	166人	9人	85人	△ 20人
1月	5,051人	1,163人	2,386人	801人	6,428人	1,587人	3,116人	1,157人	△ 1,377人	△ 424人	△ 730人	△ 356人
2月	2,616人	582人	1,541人	415人	2,679人	677人	1,390人	498人	△ 63人	△ 95人	151人	△ 83人
3月	1,326人	337人	572人	197人	1,892人	461人	912人	324人	△ 566人	△ 124人	△ 340人	△ 127人
合計	30,331人	7,429人	15,199人	5,049人	30,687人	7,686人	15,101人	5,408人	△ 356人	△ 257人	98人	△ 359人

	平成25年度 (C) 小児科廃止前				A - C			
	医科 (内科・小児科・外科)		うち 小児科		医科 (内科・小児科・外科)		うち 小児科	
	患者数	茨木市民	患者数	茨木市民	患者数	茨木市民	患者数	茨木市民
4月	2,026人	226人	991人	136人	414人	374人	268人	266人
5月	2,802人	324人	1,377人	177人	321人	414人	127人	321人
6月	1,774人	210人	765人	98人	239人	323人	278人	266人
7月	2,046人	254人	977人	143人	△ 115人	251人	44人	201人
8月	1,867人	240人	871人	120人	249人	298人	137人	228人
9月	1,795人	221人	764人	100人	489人	367人	449人	312人
10月	1,549人	250人	633人	122人	273人	223人	268人	195人
11月	1,816人	295人	894人	184人	22人	135人	△ 38人	106人
12月	2,874人	417人	1,305人	235人	897人	525人	590人	426人
1月	3,543人	440人	1,448人	219人	1,508人	723人	938人	582人
2月	2,712人	360人	1,380人	198人	△ 96人	222人	161人	217人
3月	2,808人	437人	1,483人	279人	△ 1,482人	△ 100人	△ 911人	△ 82人
合計	27,612人	3,674人	12,888人	2,011人	2,719人	3,755人	2,311人	3,038人

令和2年度の新規事業

◆ 病院誘致に向けた基本整備構想の策定業務について

【目的】

求める市内の医療環境の方向性、誘致病院の役割・医療機能、整備手法、誘致に伴うリスク要因等の医療経営視点を含む専門的な必要事項について検討を行い、基本整備構想の策定等を行う。

【概要】

府の医療計画等の整合性を図りながら、医師会や府保健所などの関係機関との協議・検討を行い、基本整備構想を策定する。策定にあたっては、検討に資する資料を作成する必要があるため、病院経営に詳しい医療（経営）系コンサルタントとの委託契約を行う。委託の内容は、地域の医療機関等との連携方針や必要となる医療機能の分析の結果をふまえた誘致整備する病院の目指すべき方向性の検討、病院誘致事例の収集、病院誘致に係る諸条件の設定及び可能性調査等の支援を想定している。

【予算規模】

令和2年度6月補正予算額　：　18,150,000円（コンサルティング委託料1年分）

II 国保重症化予防事業について

1 重症化予防事業について

重症化予防事業の枠組み	実施体制	実施者
〔 治療が必要だが治療していない人 治療中の人	(1) 直営	市保健師
	(2) 委託	市薬剤師会 (薬剤師)
	(3) 直営	市保健師 市管理栄養士

(1) 生活習慣病の治療を要する人を受療につなげる取組

様々な媒体を使用し、本人の体の状態をわかりやすく説明し、医療機関への受療につなげる。

- ① 選定基準：特定健診の結果、以下の条件かつ対象検査項目のレセプトがない人

血圧	収縮期血圧 160mmHg 以上 又は 拡張期血圧 100 mmHg 以上
LDL コレステロール	180mg/dl 以上の男性
HbA1c	7.0%以上
尿たん白	2+以上

- ② 評価：介入した対象者の50%以上が医療機関受診につながっている。

(2) 糖尿病性腎症等で治療中の人へかかりつけ医、市薬剤師会と協力して重症化予防を実施

薬局薬剤師がコーチングの研修を受講し、6か月間対象者をフォローする。

- ① 選定基準：市内医療機関及び市内薬局を利用している、Ⅱ型糖尿病性腎症2期から3期の治療中の患者（令和元年度からは、極端に症状が悪くなるなど、臨床の視点から今後重症化する恐れが高い人を含む）
- ② 評価：平成29年度～令和元年度に事業参加した患者30人は、服薬率の改善と腎症の病期（ステージ）を維持できている状況
- ③ 追跡調査：平成29年度～平成30年度本事業参加者のうち、追跡調査に同意した人に対して調査を実施
- ④ 結果：参加者数18人（H29参加者数10人のうち、8人参加
H30参加者数13人のうち、10人参加）
腎症病期：全員事業参加前の腎症病期を維持
HbA1c：18人のうち、検査結果を調査できた8人のうち、4人が数値を維持あるいは低下するなど、改善傾向

BMI：支援前の値 25.6⇒支援後の値 25.05⇒2年後の値 23.89 で
徐々に低下し、改善傾向

(3) 糖尿病治療中の人へ、かかりつけ医と連携しながら食事指導、生活改善をサポート

食事調査後、4回の面接を実施、6か月間医師連絡をしながら生活改善を支援する。

① 選定基準：HbA1c 7.0%以上

市内の医療機関を利用している人など

② 評価：平成30年度の対象者は、服薬に移行せず血液検査のみで受診中。

令和元年度対象者のうち、4ケースは改善（1ケースは6月末終了予定）。

2 各事業の主な実績

(単位：人)

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
(1)	実施人数	1,273	650	667	465
	うち治療に つながった人数	797	382	376	244 (R2.6.23現在)
(2)	実施人数		10	13	7
	事業参加薬局		6薬局	5薬局	5薬局
(3)	実施人数			1	5

Ⅲ 母子保健事業について

各関係機関の協力のもと、保護者の育児不安の解消や軽減を図るなど、子育て支援に重点をおいて事業を実施した。

(1) 健康診査

子どもの健やかな成長及び健康的なライフスタイルの確立を目指し、妊婦及び乳幼児の各種健康診査を実施するとともに、健康診査に合わせて虐待発見・予防、子育て支援を実施した。また、4か月児・1歳8か月児・3歳6か月児健康診査を受診しなかった者に対しては再通知等で受診勧奨を実施するとともに、さらに訪問や予防接種歴等を確認するなど把握に努めた。

項 目	内 容	令和元年度			平成30年度			
		対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率	
健康診査	4か月児健康診査	2,120人	2,059人	97.1%	2,562人	2,481人	96.8%	
	1歳8か月児健康診査	2,329人	2,224人	95.5%	2,510人	2,454人	97.8%	
	3歳6か月児健康診査	2,388人	2,293人	96.0%	2,674人	2,578人	96.4%	
	経過観察健康診査	小児科	164人	144人	87.8%	167人	149人	89.2%
		心理判定・相談、育児・保健指導等	216人	202人	93.5%	223人	208人	93.3%
	歯科疾患予防事業	カリオスタット等 2歳3か月児	2,314人	1,985人	85.8%	2,601人	2,246人	86.4%
		フッ素塗布等 2歳5か月児	625人	467人	74.7%	746人	533人	71.4%
	妊婦健康診査	診察、尿検査、血圧、血液検査、保健指導	33,500人 (計画数)	29,664人	88.5%	33,500人 (計画数)	30,725人	91.7%
	妊婦歯科健康診査	歯周疾患、歯周組織等口腔内の状態の確認、機械的歯面清掃	1,100人 (計画数)	984人	89.5%	1,100人 (計画数)	986人	89.6%
	産婦健康診査 (※10月実施)	問診、診察、体重・血圧測定、尿検査、こころの健康チェック	2,444人 (計画数)	1,791人	73.3%	—	—	—
	乳児一般健康診査	問診、診察、保健指導	2,400人 (計画数)	2,018人	84.1%	2,400人 (計画数)	2,204人	91.8%
乳児後期健康診査	問診、診察、保健指導	2,500人 (計画数)	2,320人	92.8%	2,500人 (計画数)	2,343人	93.7%	

[備考]

◆ 上表中の令和元年度実績のうち、4か月児健康診査、1歳8か月児健康診査、3歳6か月児健康診査及び歯科疾患予防事業においては、新型コロナウイルス感染症対策のため、3月実施分を延期した。

(延期した回数)

- ・ 4か月児健康診査：3回
- ・ 1歳8か月児健康診査：3回
- ・ 3歳6か月児健康診査：3回
- ・ 歯科疾患予防事業（2歳3か月児）：2回
- ・ 歯科疾患予防事業（2歳5か月児）：1回

(2) 保健指導

保護者が母子保健に関する必要な知識・技術を習得し、主体的に出産・育児に取り組めるよう、母子健康手帳交付時の妊婦相談やパパ&ママクラス等妊娠初期からの子育て支援の実施に努めた。

項目	内容	令和元年度			平成30年度		
		実人数	延人数	備考	実人数	延人数	備考
保	母子健康手帳の交付	2,404人	2,444人		2,442人	2,476人	
	妊婦相談	1,814人	1,814人	面接数 2,612人	1,821人	1,821人	面接数 2,642人
健	パパ&ママクラス	983人	983人	父親 482人 参加 (実人数)	940人	940人	父親 461人 参加 (実人数)
指	訪問指導（妊産婦・新生児・乳幼児・未熟児）	4,913人	5,110人	(未熟児再掲延 111人)	5,495人	5,784人	(未熟児再掲延 168人)
	低体重児の届出受理	144人	-		162人	-	
導	母乳相談	167人	-	33回	243人	-	36回
	随時相談	-	1,077人		-	1,327人	

(3) 不育症治療費助成事業

不育症と診断され、治療を行っている夫婦に対し、経済的負担の軽減を図るため、公費助成を実施した。

名 称	内 容	令和元年度			平成30年度		
		申請件数	助成件数	備考	申請件数	助成件数	備考
不育症治療費助成事業	不育症治療に要した保険適用外に係る経費の2分の1の額について1回30万円を上限に公費助成を実施	9件	9件	治療終了後6か月以内に申請	6件	6件	治療終了後6か月以内に申請

(4) 特定不妊治療費助成事業

特定不妊治療費用について、大阪府における「不妊に悩む方への特定治療支援事業」の所得制限（夫婦合算額が730万円未満）のため、助成を受けられない市民に対し、所得にかかわらず安心して子どもを産める環境を整えるため、公費助成を実施した。

名 称	内 容	令和元年度			平成30年度		
		申請件数	助成件数	備考	申請件数	助成件数	備考
特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療に要した保険適用外に係る経費のうち、1回15万円（初回治療の場合30万円、一定の治療法の場合7万5千円）を上限に公費助成を実施。	137件	126件	治療が終了した年度の末日まで、または治療終了後14日以内に申請	146件	138件	治療が終了した年度の末日まで、または治療終了後14日以内に申請

(5) 産後ケア事業[宿泊型]（※令和元年10月実施）

家族等から十分な家事、育児等の援助が得られない産後4か月頃までの産婦及びその新生児又は乳児で、育児不安等があり、支援が必要と認められる者に対し、宿泊型による産後ケア事業を実施した。

名 称	内 容	令和元年度			平成30年度		
		申請件数	利用件数	備考	申請件数	利用件数	備考
産後ケア事業	委託医療機関に宿泊することにより、母子の健康管理、産後の生活指導、産婦の休養の機会の確保等を行う。	5件	5件	(1件当たり平均)3泊4日利用	—	—	—

[備考]

◆産後ケア事業委託医療機関

令和元年度末時点 6医療機関（市内：2医療機関、市外：4医療機関）

IV 予防接種事業について

感染の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種法に基づき、定期予防接種を実施している。

令和元年度においては、国による「風しんの追加的対策（風しん第5期定期予防接種）」に基づき、風しん抗体保有率の低い昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性を対象に、風しん抗体検査及び風しんに係る定期予防接種を実施している。

任意予防接種公費助成事業においても、平成30年度から風しんワクチン等公費助成事業の対象者を妊娠を希望する女性の同居人及び妊婦の同居人に拡充し、より一層の風しん対策を図っている。

(1) 乳幼児向け定期予防接種事業

実施方法	予防接種名	対象者	接種回数	接種時期	場所	令和元年度 (下段：接種率)	平成30年度 (下段：接種率)
定期集団	BCG	生後1歳に至るまで	1回	H30:年14回 R1:年11回	こども健康センター	482人	682人
				通年		1,777人 (99.2%) *	1,836人 (102.9%)
定期個別	ヒブ	生後2か月～60か月（5歳）に至るまで	1～4回 開始年齢により異なる	通年	委託予医療接種機関	9,040人 (-)	9,820人 (-)
	小児用肺炎球菌					9,275人 (-)	9,847人 (-)
	急性灰白髄炎（ポリオ） 不活化ワクチン		5人 (-)			44人 (-) *	
	4種混合 （3種混合＋不活化ポリオ）	生後3か月～90か月（7歳半）に至るまで	1期(初回) 3回			9,427人 (101.0%)	10,002人 (101.6%)
	1期(追加) 1回		2人 (-)			2人 (-)	
	3種混合 （百日咳・ジフテリア・破傷風）						
	MR（第1期）	生後12か月～2歳に至るまで	1回			2,315人 (92.6%)	2,530人 (101.1%) *
	MR（第2期）	5～7歳未満かつ小学校就学前1年間	1回			2,426人 (90.4%) *	2,528人 (93.2%) *
	風しん	MRの第1期、第2期の対象者と同様	1回			0人 (-)	0人 (-)
	麻しん		1回			0人 (-)	2人 (-)
	B型肝炎	生後1歳に至るまで	3回			6,777人 (-) *	7,367人 (-) *

実施方法	予防接種名	対象者	接種回数	接種時期	場所	令和元年度 (下段：接種率)	平成30年度 (下段：接種率)	
定期個別	水痘	生後12か月～3歳に至るまで	2回	通年	予防接種委託医療機関	4,640人 (-)*	4,812人 (-)	
	日本脳炎	第1期	生後6か月～90か月(7歳半)に至るまで。特例対象者を含む(注)			(初回)2回接種 (追加)1回接種	8,560人 (109.5%)*	9,255人 (117.1%)*
		第2期	9～13歳未満。特例対象者を含む(注)			1回接種	2,678人 (96.2%)	2,738人 (97.9%)
	ジフテリア・破傷風第2期	11～13歳未満。小学6年生	1回			1,962人 (69.0%)	2,025人 (71.8%)	
	子宮頸がん予防	小学6年生～高校1年生相当の女子	3回			54人 (-)	17人 (-)	
合 計						59,420人	63,507人	

[備考]

*長期療養特定対象者含む。

- ・こども健康センターで実施するBCG集団接種は、新型コロナウイルス感染症対策のため3月実施分(計1回)を中止。
- ・BCGの接種率は、集団接種と個別接種の合算人数から算出。
- ・各予防接種の対象者数は、各年10月1日現在の人口となります。

(注) 特例対象者

- ◆ 平成7年4月2日～平成19年4月1日の間に生まれた20歳未満の者は、必要回数(第1期：第2期：1回)の不足分について定期接種可。
- ◆ 平成19年4月2日～平成21年10月1日の間に生まれた9歳以上13歳未満の者は、必要回数(第1期：3回、第2期：1回)の不足分について定期接種可。

(2) 高齢者向け定期予防接種事業

予防接種名	対象者	接種回数	接種時期	場所	令和元年度 (下段：接種率)	平成30年度 (下段：接種率)
インフルエンザ	・65歳以上 ・60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能に障害がある者等	1回	10月～12月	予防接種委託医療機関	33,263人 (49.1%)	30,924人 (46.0%)
成人用肺炎球菌(23価肺炎球菌ワクチンを過去に接種したものは対象外)	・年度中に65歳になる者 ・60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能に障害がある者等 ・経過措置(年度中に70～100歳の5歳毎年齢になる者)	1回	通年	予防接種委託医療機関	1,721人 (11.6%)	5,250人 (34.9%)
合 計					34,984人	36,174人

(3) 風しんの追加的対策（風しん第5期定期予防接種）

令和元年度においては、国の方針に基づき、対象世代のうち昭和47年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性に対しクーポン券を送付し、風しん抗体検査及び風しんに係る定期予防接種を実施した。

（※クーポン券送付対象者以外の対象者については、申込みによりクーポン券を随時発行。）

名称	対象者	実施期間	場所	令和元年度	
				抗体検査	予防接種
風しん第5期定期予防接種	昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性	通年	全国の実施機関	2,798人	664人

[備考]

- ◆ 風しんの追加的対策（風しん第5期定期予防接種）は、令和3年度末までの時限措置として実施される。対象者は、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性。

(4) 任意予防接種公費助成事業

名称	対象者	実施期間	場所	令和元年度	平成30年度
高齢者肺炎球菌ワクチン公費助成	・70歳以上の者 ・65歳以上70歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能に障害がある者等	通年	予防接種協力医療機関	—	341人
大人の風しんワクチン等公費助成	風しん抗体を保有しない者で、 ・妊娠を希望する女性 ・妊娠を希望する女性の配偶者 ・妊婦の配偶者 ※平成31年1月21日から以下の対象者を追加 ・妊娠を希望する女性の同居人 ・妊婦の同居人	通年（ただし、年度中の接種について年度内の申請が必要）	医療機関	487人	690人
造血細胞移植後定期予防接種ワクチン再接種公費助成	造血細胞移植により、移植前に接種した定期予防接種ワクチンの免疫が低下又は消失したため、再接種が必要と医師が認める者で、 ・再接種を受ける日に20歳未満の者 ・平成30年4月1日以降に再接種した者	通年	医療機関	0人	1人
合		計		487人	1,032人

[備考]

- ◆ 上表中「高齢者肺炎球菌ワクチン公費助成」については、平成30年度末をもって廃止。

令和2年度の新規事業

ロタウイルスワクチンの定期接種化

【概要】

予防接種法施行令等の一部改正により、令和2年10月から、ロタウイルスワクチンの定期予防接種を実施する。

【内容】

① 対象者

令和2年8月1日以後に生まれた次に掲げる者

ア ロタリックス（1価）を使用する場合は、出生6週0日後から出生24週0日後までの間にある者

イ ロタテック（5価）を使用する場合は、出生6週0日後から出生31週0日後までの間にある者

② 接種方法

・経口接種

・ロタリックス（1価）、ロタテック（5価）のいずれか同一の製剤で接種を完了することが原則。

③ 接種回数及び接種間隔

ア ロタリックス（1価）

1回経口投与した後、第1回目の経口投与から27日以上の間隔をおいて第2回目を経口投与。

イ ロタテック（5価）

1回経口投与した後、第1回目の経口投与から27日以上の間隔をおいて第2回目を経口投与、第2回目の経口投与から同じく27日以上の間隔をおいて第3回目を経口投与。